

令和3年5月24日

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における  
出勤者数削減の状況について

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下、「当機構」という。）では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「対処方針」という。）に基づき、在宅勤務や休暇取得の促進、オンライン会議の活用等による出勤者削減、出勤する場合の時差出勤や早期退庁の奨励、事務室内における常時マスク着用やアクリル板・CO<sub>2</sub>検知器設置等感染症対策、三密回避など役職員各自の感染症対策の注意喚起など所要の取組を進めておりますが、令和3年5月7日に改訂された対処方針において、出勤者数削減の実施状況の事業者による積極的な公表等が要請されたことを踏まえ、現在発出されている緊急事態宣言期間における当機構における実施状況を下記の通り公表します。

1 常勤役職員の出勤者数削減の実施状況

	4/26(月) ～4/30(金)	5/3(月) ～5/7(金)	5/10(月) ～5/14(金)	5/17(月) ～5/21(金)
出勤者数削減率	73%	87%	70%	72%

2 出勤者数削減に係る主な取組

- (1) テレワーク環境の整備（在宅勤務規程の整備（令和2年10月）、オンライン会議・コミュニケーションツール導入（同11月）、事業所内PCの利用が可能なモバイル端末の支給（令和3年3月）、電子決裁・文書管理システムの導入（令和3年5月）など）
- (2) 緊急事態宣言下における機構内外の会議・監査・各種打ち合わせ等の原則オンライン会議による実施